

# 野生鳥獣被害防止対策事業について

自然保護課

## 1 事業の目的

野生鳥獣の適正な保護管理及びこれらによる生活環境被害や農林水産業被害の低減を図るため、特定鳥獣の生息調査等を実施するとともに、野生鳥獣の捕獲の担い手の育成・確保や、地域におけるツキノワグマ被害防止活動への支援を行う。

## 2 事業の概要

(1) 狩猟と野生鳥獣管理の普及啓発事業	423千円
新たな狩猟者を確保するための普及啓発事業を実施する。 ・「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」の開催（秋田市、7月）	
(2) 特定鳥獣管理事業	4,231千円
秋田県第二種特定鳥獣を適正に管理するため、モニタリング調査等を実施する。 ①ニホンザル生息調査 ・内 容：加害群れの数、分布域、個体数、遊動域等 ・場 所：八峰町、能代市、大館市 ・調査期間：平成30年9月～平成31年3月	(1,246千円)
②指定管理鳥獣の捕獲 ・内 容：わなや銃猟によるニホンジカ及びイノシシの試験捕獲 ・箇 所 数：4箇所（藤里町、八峰町、由利本荘市、湯沢市） ・調査期間：平成30年7月～平成31年2月	(2,985千円)
(3) 鳥獣保護管理担い手育成事業	842千円
野生鳥獣の捕獲の担い手を育成・確保するため、若手狩猟者や銃猟免許取得予定者を対象とする共同捕獲に関する室内講義や捕獲実習を行う。 ・箇 所 数：県北、中央、県南地区（各地区15名程度） ・開催時期：平成31年1月～2月	
(4) ツキノワグマ被害防止対策事業	16,680千円
ツキノワグマによる被害を防止するため、センサーハメラによる生息数調査や人身被害発生時の加害個体識別調査を実施するとともに、新たな狩猟免許等の取得や猟銃等の購入を支援する。 ①ツキノワグマ新モニタリング調査業務 ・調査方法：設置したセンサーハメラによる月輪紋での個体の識別 ・調査地区：県南地区の80メッシュ（1メッシュ：3km×3km）	(8,952千円)

②ツキノワグマDNA分析業務 (200千円)

- ・調査方法：DNAによる分析
- ・対象数：8個体分
- ・分析機関：秋田県立大学

③狩猟免許等取得支援補助金 (6,820千円)

対象経費の10／10以内を助成する。

- ・狩猟免許等取得支援 (上限5万円、対象者数50名)
- ・散弾銃等購入支援 (上限5万円、対象者数50名)
- ・ライフル銃等購入支援 (上限7万円、対象者数20名)

④事務費等 (708千円)

(5) (新) ツキノワグマ被害防止活動支援事業 1,760千円

クマの出没が多い地域等において、クマの生息域と県民の生活圏をゾーンに区分し、地域でゾーン毎に行う被害防止対策の取組を支援する。

- ・集落環境診断及び被害防止対策を実施するための専門家の派遣による助言等  
県内5地区×4回
- ・住民への被害防止対策の普及啓発  
クマの専門家による講習会（1回）  
ゾーニング管理についての普及啓発リーフレットの配付

(6) (新) 狩猟技術訓練施設整備事業 37,567千円

有害野生鳥獣の捕獲の担い手となる狩猟者を育成・確保するため、県立総合射撃場におけるクレー射撃場の狩猟技術訓練施設への転用に向けた調査等を行う。

- ・内容：測量、地質調査、実施設計等
- ・休止中のクレー射撃場：トラップ射場、スキート射場の70,000m<sup>2</sup>

### 3 予算額

61,503千円

(参考) 今年度のツキノワグマの出没状況等について

(単位：人、件、頭)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29 (2月21日現在)
被害者数	5	10	8	19	20
うち死亡	0	0	0	4	1
被害発生地	山3・里2	山6・里4	山2・里6	山9・里10	山10・里10
目撃件数	282	387	328	869	1,302
捕獲頭数	148	259	106	476	824

# 秋田県立総合射撃場

整備範囲：トラップ1面、スキート1面 他

